

6 月議会個人質問

Next あびこ 内田美恵子

小中学校に配布された「放射線副読本」について

「昨年(平成 30 年)の 10 月頃から市内の小中学校に「放射線副読本」が配布され、そのことについて教育委員会事務局に問い合わせたところ、知らないとのことだった。」と、ある市民の方から副読本の配布についてのお尋ねがありました。

そこで、教育委員会事務局に質問したところ、やはり事務局も市民からの問い合わせあるまで知らなかったとのことでしたが、配布の経緯を調査するようお願いしました。

その後、調査結果を聞いて、いくつか問題があると考えています。

(1)「放射線副読本」をどのように取り扱ったのか？

市内の小中学校では、文部科学省から各学校に直接配布された「放射線副読本」を、どのように取り扱ったのか、お聞かせください。

(2)「放射線副読本」の取扱いについて

通常の授業で使用する副読本や副教材等については、各学校の校長が選択することになっていると伺っています。

しかし、今回のように一方的に文部科学省から市内の全小中学校に配布された副読本については、児童生徒に配布することの是非や活用の仕方等を教育委員会事務局もかかわって校長たちと検討すべきであったと思います。市のお考えをお聞かせください。

また、今回の「放射線副読本」については、その内容についても危惧する意見があります。例えば、食べ物の安全性について、日本の基準値は世界で最も厳しいレベルだとして表が記載されていますが、その表は、日本の平時の基準と諸外国の緊急時の基準を何のコメントも付けずに横並びに掲載してあり、日本の基準がいかに厳しいようにみせているとの指摘があります。

さらに、人口の放射性物質と自然の放射性物質を同列に扱い、放射線はありふれたものであり安全であるという印象操作をしている等の指摘もあります。

放射線の安全性についての考え方は様々であり、何が正しくて何が正しくないのかを判断するのは大変難しい問題です。だからこそ、学校における「放射線副読本」の取扱いについては慎重に検討すべきだと考えます。教育委員会事務局の見解をお聞かせください。

(3)「放射線副読本」の配布の経緯についての問題点

今回の「放射線副読本」の配布は、文部科学省が平成 30 年 9 月に作成し、千葉県教育委員会に我孫子市内の各小中学校の児童生徒数を聞き、10 月末から 11 月にかけて市内の全小中学校に直接配布したことが判明しました。そのため、教育長も教育総務部長等も全く知らないうちに児童生徒に配られていました。

我孫子市の教育の責任者である市の教育委員会を素通りして文部科学省から一方的に各学校に直接配布されたことは、地方分権時代の自治体の教育行政を蔑ろにしたものだと考えます。

また、市の教育委員会としても、その副読本が市内の全小中学校の児童生徒に配布されたことを知らなかったでは済まされません。さらに、どんな内容の副読本が配布されたのか知らされずに児童生徒に配布されたのでは、市の教育行政に責任が持てないと思います。

今回の副読本の配布の経緯について、教育委員会事務局としての見解をお聞かせください。